



安定ヨウ素剤配布に当たっての 説明・配布会を開催します

茨城県と東海村では、国の「原子力災害対策指針」等に基づき、昨年度、安定ヨウ素剤の配布を受けていない方や、昨年度の配布会以降に転入した方を対象(今年度の説明・配布会(10月16日・23日)で安定ヨウ素剤を受け取った方を除く)に、安定ヨウ素剤を配布します。

9月下旬に郵送した「安定ヨウ素剤事前配布ご案内」の資料一式(整理券・説明資料・チェックシートなど)をお持ちの上、ご参加ください。

配布会では、国の方針に基づき、医師等が服用の適否を判断した上で配布します。世帯代表者1人(18歳以上)で家族分を受け取ることもできますが、その際は、世帯全員分の整理券とチェックシートを忘れずにお持ちください。

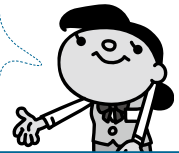
期日▼10月30日(日)、11月2日(水)・3日(木・祝)・13日(日)

時間▼午前10時～午後6時 ※11月2日(水)のみ午後8時までとなります。

- 地区ごとの日時の指定はありません。都合の良い日時にお越しください。なお、いずれの日も午前中は混雑が予想されます。
- 昨年度すでに説明を受けた世帯については、「説明内容再確認書」(郵送資料に同封)への署名により、説明を省略することができます。

タイムスケジュール▼右上表参照
場所▼総合福祉センター「絆」

「安定ヨウ素剤」は、「放射性ヨウ素」による甲状腺内部被ばくを抑える効果のある医療用医薬品です。原子力災害が発生した際に、迅速に服用できるように、事前に配布するものです。



	受け付け	説明・質疑応答・配布
1回目	10:00～10:15	10:15～11:00
2回目	11:00～11:15	11:15～12:00
3回目	13:00～13:15	13:15～14:00
4回目	14:00～14:15	14:15～15:00
5回目	15:00～15:15	15:15～16:00
6回目	16:00～16:15	16:15～17:00
7回目	17:00～17:15	17:15～18:00
8回目※	18:00～18:15	18:15～19:00
9回目※	19:00～19:15	19:15～20:00

※11月2日(水)のみとなります。

3歳未満のお子さんを持つ保護者の方へ▼今年度から、ゼリー状安定ヨウ素剤の製造が開始されたため、すでに安定ヨウ素剤を受け取っている世帯についても、3歳未満のお子さんを対象にゼリー状安定ヨウ素剤を配布します。※配布日までに3歳になっているお子さんは対象外となります。

問い合わせ▼▽安定ヨウ素剤事前配布全般に関すること…茨城県業務課(☎301-3384) ▽説明・配布会の日程や会場に関すること…東海村防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1518)



このマークが目印です！ 適正な分別にご協力を！

清掃センターでは、資源物として回収された「プラスチック製容器包装」について、適正にリサイクルできるよう、手作業で再度分別を行っています。しかし、対象外のものが混入していることが多く、中にはカミソリの刃や安全ピンなどの危険物が含まれていることもあり、作業員の安全やリサイクル過程に支障を来しています。

「プラスチック製容器包装」は多種多様で、分別の際、判断が難しいものもあるかもしれませ

ん。そこで、分別の判断基準として、**♻️**マークが表示されているかどうかポイントとなります。製造者や販売者等には、「プラスチック製容器包装」に**♻️**マークを表示することが義務付けられていますので、**♻️**マークの表示を確認し、正しく分別しましょう。



危険!

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)